

エコー検査も 「出生前診断」 産科婦人科学会

日本産科婦人科学会は25日、妊婦や胎児の状態を調べる超音波検査について、「出生前診断」に相当すると位置づけ、検査で胎児の異常を見つけようとする際は、インフォームド・コンセントが必要などとする指針を打ち出した。

エコー検査は胎児の発育経過などを調べるため、妊婦健診ではほぼ全員に実施されている。近年は画像精度の向上により、ダウン症など一部の染色体異常の可能性もわかるようになった。しかし、医師や妊婦にエコー検査が出生前診断になるとの認識が薄く、検査後、医師から突如、異常の可能性を告げられ、妊婦が戸惑うケースが少なくない。

(6月26日付読売新聞)

産科事故で不適切診療 補償対象例検証、初の報告書

出産時の医療事故で脳性まひになった子どもに補償金を支給する産科医療補償制度で、補償対象例を専門家が検証し、再発防止策を提言する初の報告書の内容が24

日明らかになり、検証事例の多くで不適切な診療が行なわれていたことがわかった。

学会指針を逸脱するなど診療の基本に問題があり、制度を運営する日本医療機能評価機構は医療現場に注意を呼びかける。

報告書は制度が導入された2009年1月から2010年12月までに補償対象となった108件のうち原因分析結果が出た15件を検証した。不適切な診療例は、①陣痛促進剤の使用法や量が日本産科婦人科学会の指針を逸脱していた(6件)、②赤ちゃんの心拍数の確認など、出産の安全管理が不十分(8件)、③出産後の赤ちゃんの蘇生法に問題があった(7件)など。

報告書は、出産の際は分娩監視装置を適切に使って安全管理することや、講習会などで看護師ら医師以外の関係者も新生児蘇生法に習熟することなどを提言する。

(6月27日付読売新聞)

4大疾病 精神疾患加え5大疾病に

厚生労働省は6日、「4大疾病」と位置付けて重点的に対策に取り組んできたがん、脳卒中、心臓病、糖尿病に、新たに精神疾患を加えて「5大疾病」とする方針を決めた。うつ病や統合失調症などの精神疾患の患者は年々増え、従

来の4大疾病をはるかに上回っているのが現状で、重点対策が不可欠と判断した。

同省は同日、国の医療政策の基本指針に精神疾患を加える方針を社会保障審議会医療部会で示し、了承された。この指針を基に都道府県は地域医療の基本方針となる医療計画を作る。

4大疾病は2006年に重点対策が必要な病気として指針に明記。それを受けて都道府県が、診療の中核を担う病院の整備や、患者を減らすための予防策など、具体的な対策を立てた。

医療計画は2005年に1度見直され、今回は2013年に予定している都道府県が多い。同省の2008年の調査では、糖尿病237万人、がん152万人などに対し、精神疾患は323万人に上る。

(7月6日付読売新聞)

新子宮頸がんワクチン 接種補助での使用了承

厚生労働省の予防接種部会は8日、子宮頸がんや性感染症の尖圭コンジローマなどの予防効果が期待でき、7月1日に国内で製造販売承認されたMSD社(東京都千代田区)のワクチン「ガーダシル」について、国が実施している子宮頸がんワクチンなどの接種補助事業で使用することを了承した。

これまで、国内では子宮頸がんワクチンは英グラクソ・スミスクライン社の「サーバリックス」しか承認されておらず、選択肢が増える。厚生労働省はMSD社に十分な供給量が確保できるかなどを確認した上で、早ければ9月の導入を目指す。また同部会は、現在は任意接種の子宮頸がん、水痘、おたふく風邪、B型肝炎、ヒブ、肺炎球菌(小児、成人)の各ワクチンについて「医学的、科学的な観点からみると、接種を促進していくことが望ましい」とまとめた。

(7月9日付毎日新聞)

低体重の赤ちゃん 昼夜作れば成長早く

早産のため低体重で生まれた赤ちゃんは、人工的に昼夜を作って育てたほうが、24時間同じ明るさで育てるより体重が増えやすいことが、厚生労働省研究班の研究でわかった。新生児の集中治療室では一日中、昼夜の変化がない病院が多いため、研究班は昼夜ある環境のメリットを周知していく。

医療の進歩などで、低出生体重児は増えている。2500g未満で生まれる低出生体重児は新生児の約1割、1500g未満の極低体重児は1%弱を占める。

病院の新生児集中治療室では、治療で夜中も完全に暗くしなかつ

たり、子宮内と同じ環境にしようと、保育器に24時間カバーをかけて暗くしたりする施設が少なくない。(7月14日付朝日新聞)

福島精神科入院患者 原発事故「影響」26%

東日本大震災の発生後2か月間に、福島県内の精神科に入院した患者585人のうち、福島第一原発の事故の影響で精神疾患を発症あるいは悪化させたとみられる患者が4人に1人にのぼることが、福島県立医大などの調査でわかった。

調査は、精神科がある県内30病院を対象に実施(震災と原発事故の影響で機能停止した病院を除く)。震災発生翌日の3月12日から5月11日までに新たに入院した患者(被災病院から転入した患者は除く)の状態を聞き、26病院が回答した。

585人のうち、診察中に放射線の不安を訴えたり、急な避難の影響で症状が著しく悪化したりするなど、医師が「原発事故の影響で病状が悪化した可能性がある」と判断した患者は155人に上った。患者の居住地は、いわき市や浪江町、相馬市など、原発に近い地域に多かった。

(7月15日付読売新聞)

改正臓器移植法1年 15歳未満の脳死29人

15歳未満の子どもからの脳死臓器提供を認める改正臓器移植法が全面施行された2010年7月からの1年間に、実際に臓器を提供した1例のほかに、少なくとも29人の子どもが脳死と判断されていたことが、読売新聞社の調査でわかった。この中には30日以上生き続ける長期脳死の該当患者が12人いた。家族が臓器提供を承諾すれば、法的な脳死判定を経て数日以内に臓器は摘出されるが、患者の「死の時期」を決めることになる家族に対し、長期脳死の可能性について十分な説明はされていなかった。

調査の対象は、厚生労働省が子どもからの臓器提供が可能な施設として公表した全国56施設。アンケート形式で実施し大学病院や小児専門病院など54施設から回答を得た。その後の取材を含め、6月末までの状況をまとめた。

ほぼ確実に脳死と医師が判断した29人のうち、13人では臓器提供の話し合いが行なわれた。その後の経過が判明した9人のうち6人は、脳死と判断された後も3か月以上生存し、入院時から2年以上生きたケースもあった。

(7月19日付読売新聞)